

自治会館トイレ改修工事／備忘録

注意

立ち上がる際は、前壁に頭をぶつけないように！

今回、80歳以上の在宅高齢者会員を対象とした『ふれあいきいきサロン』を、自治会館を会場に、より身近な“茶飲ん場”として開催する件を、年の瀬も押し迫った12月27日に、健やか支援アドバイザーからの要請を受け、立上に向けた関係役員協議を行いました。

そこで高齢者会員が集うに当たり、一番の課題に上がったのがトイレの問題（屋外・和式）でした。早速、課題解決に向け**トイレを改修（出入口を屋内＋洋式＋手すりの設置）**することを決め、市への改修補助金申請事務に必要な平面図を取り寄せました。しかし、昭和53年建設時の平面図には、あるべきトイレが記載されていません。工事を施工した元自治会長経験者で12班員のK組会長に事情を聞いても「30年以前の事で理由は思い出せん。敷地が狭かから建設委員会の席で、隣の土地を買い足せばと提案したけど、〇〇爺から反対された。今から思えば周囲の土地を購入しておけば良かったのに…」としか判明しませんでした。そこで当時の事情をよくよく推察いたしますと、敷地面積（地籍確定後156.88㎡）と、建物床面積（当初図面99.37㎡＝木造モルタル平屋建て）との関係（＝建ぺい率）から、そのまま申請したのでは建築確認申請の許可を得られないとして、図面からトイレは削除され、確認申請許可後の工事段階で、敢えて増設形式でトイレを建て増したという労作故に、建設時の平面図には記載されていない、知患者のつけた悪知恵が、逆に使い勝手の悪さを呼んでしまったというのが、前の屋外出入り口のトイレの真相であったと推定されます。

建設時の先輩たちのご苦勞を踏まえた上で、今回の改修工事を施工したK組さん親子に、自治会としては、年度末で残った予算を掻き集めても10万円も出せないがと、無理な相談を行い、同組倉庫内に保管してあった解体建屋から出たドアや、昨年4月に会員の奉仕作業で撤去した、張り出し舞台から出た木材を倉庫内に保管していたので、これも積極的に再利用して頂き、自治会員奉仕価格の**8万9千円という超安価な工事費で施工**して頂きました。（市補助金／工事費の三分の二の5万9千円＋自治会手出し※3万円

※よって1世帯当たりの負担は、100円にも達しない94円で済んだこととなります。）

✖ なお、今回に改修工事施工にあたり、この際、簡易水洗便座の設置についても研究しましたが、現トイレ空間（狭隘）のままでは、スペース的に設置が困難で、拵げようとすれば大工事となり、また、近々着手しなければならない**合併処理浄化槽設置**に向け、会員から「会費の値上げが伴うようであれば、ここまで改修できれば、こいでよかが」を懸念し、**自治会館の抜本的な改修意欲を削がないことに留意**し、改修基金が蓄積されるまでの**3～4年間対応を前提に、非水洗で暫定改修の範疇で施工**したものです。

きれいに使いましょうね！

平成23年（2011）1月22日 国分寺自治会長

